

第8章

重点事業の推進モデル

- 1 地区営農組合の充実
- 2 アグリイノベーション2030
- 3 棚田を核とした地域振興
- 4 水田フル活用ビジョンの実質化
- 5 1000ヘクタール環境共生農場
- 6 環境共生栽培米の定着と地産地消
- 7 加工用米の需要に応じた生産
- 8 果樹産地の維持から拡大へ
- 9 栗の里づくり
- 10 新鉄砲ゆり産地復活
- 11 少量多品種野菜栽培
- 12 地域資源の保全活動



1 地区営農組合の充実

地区営農組合の充実

地域の課題

- 販売農家の減少
- 農地の貸し手増加
- 土地持ち非耕作農家の増加
- 担い手の育成
- 農業労働力の確保
- 多面的機能の維持
- 農業所得の低下

営農組合の役割

- 地区内農業の企画・農地利用調整・推進機能組織
全戸加入、企業等賛同者が加入
- 農地管理の一元化（人農地プランの活用と実践）
 - 農業・農村生活環境の整備と活性化
 - 地域農業振興計画・農地利用計画の企画と実践
 - 地域資源の保全と資質向上のための活動
 - 機械・施設等の保有、作業の取りまとめ・調整
 - 農業と農村機能の保全・継承

農家

法人経営体 認定農業者 個人専業農家
作業・経営受託農家 兼業農家 土地持ち非耕作農家

賛助組合員

加入

集落営農組合

加入

一般社団法人 地区営農組合

農家の全員加入による地区内農業の企画・農地利用調整・推進機能組織

営農企画

農地利用調整

機械利用調整

作業の取りまとめ

作業班の育成
軽作業の受託組織化

多面的機能の保全

担い手法人と連携

担い手育成

営農組合農業経営

2 アグライノベーション2030

アグライノベーション2030

若者による新しい農業の展開（20代・30代の新規就農）

新規就農の課題

- ① 農業外から新規に農業参入する者については、営農技術等の習得に加え、農地の借り入れ、機械施設を取得するための資金及び営農経費の確保等が必要であり、農業経営体の後継ぎに比べて営農開始時の負担は大きい
- ② 新規就農の最短の方法は、雇用能力のある法人への就農ではありますが、町内の経営体を見ても、雇用を雇い入れる十分な売り上げや通年雇用の確保ができる農業法人は少ないのが現状

基本戦略

- ① 日本の農業を変えるという意志をもって、農業界のイノベーションを目指す先駆的な経営体を育成
- ② 誰もが無理だと思ったことを、誰もが取り組んでいない方法で、若者が希望を持てる農業を展開
- ③ 衰退していると言われている農業の中で、若い力を結集して成長産業へと変革
- ④ 最先端テクノロジーと最高の仲間たち、挑戦と強い情熱でイノベーション旋風

具体化できるイメージ

- ① 工業を融合させた次世代型の農業
- ② 再生可能エネルギーを利用した冷暖房栽培施設
- ③ 最先端技術を導入した、未来志向のハイテク施設
- ④ 海外への事業展開や生産品目の拡大、成分に特化した農作物の生産や機能性食品の開発
- ⑤ 6次産業化による高収益の確保
- ⑥ GGAPの認証取得

栽培管理

ハイテク
環境

工業と
融合

再生
エネルギー

流通販売

6次産業

GGAP※

3 棚田を核とした地域振興

棚田を核とした地域振興

(日曾利地区ほ場整備事業)

ほ場整備実施前

- 高齢化とともに、農作業の負担が増
- 後継ぎがおらず、所有農地の将来が不安
- 農地を貸したくても借り手がない



ほ場整備実施後

- 区画の整形・拡大、水路、道路の総合的な整備により大型機械の導入可
- 農地の利用集積や集団化が進み作業効率が向上

日曾利地区ほ場整備事業の概要

- 担い手法人設立、ほ場整備後の農地は全て集積
- 整備面積 水田 16.5ha 畑 5.3ha 計 21.8ha (登記面積)
- 整備内容 区画の整形・拡大、道水路の整備
- 事業費 県営事業 5億4千5百万円 (概算) 設計・換地費用は別途
- 営農計画 水稻 585a 白ねぎ260a 醸造用ぶどう90a ブルーベリー90a 市田柿115a 栗50a カシス40a
- 販売形態 系統販売 観光農園 契約販売 直販 EC販売 6次産業事業化

指定棚田地域の指定申請

棚田地域振興法第7条第3項の規定による申請

指定棚田地域振興計画の作成

- 1 棚田等の名称及び範囲
- 2 指定棚田地域振興活動の目標 (努力目標) ⇒ 詳細かつ定量的に記載
- 3 計画期間 ⇒ 3年から5年間
- 4 各年度に行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体
- 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
- 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

中山間地域農業総合整備事業 (公共)

棚田地域振興法第7条第3項の規定による申請

- 負担割合 (県営事業) 国 55.0% 県 32.0% 町 11.0% 地元 2.0%
- 棚田指定されることで中山間地域となり日曾利地区のみで事業の取り組みができる
- 地域外の道水路整備ができるだけでなく、整備計画をたてることで多種にわたる工種が導入できる
- 林野率 50%以上かつ、主傾斜が概ね 1/100 以上の農用地の面積が当該地域の全農用地面積の 50%以上を占める地域
- 事業の受益面積合計が概ね 10ha以上
- 耕作放棄地のほ場整備ができる
- 農業生産基盤整備事業の事業種類の以下の事業の内 2 つ以上の事業を実施する
 - 農業用排水施設整備事業
 - 農道整備事業
 - ほ場整備事業
 - 農用地開発事業

4 水田フル活用ビジョンの実質化

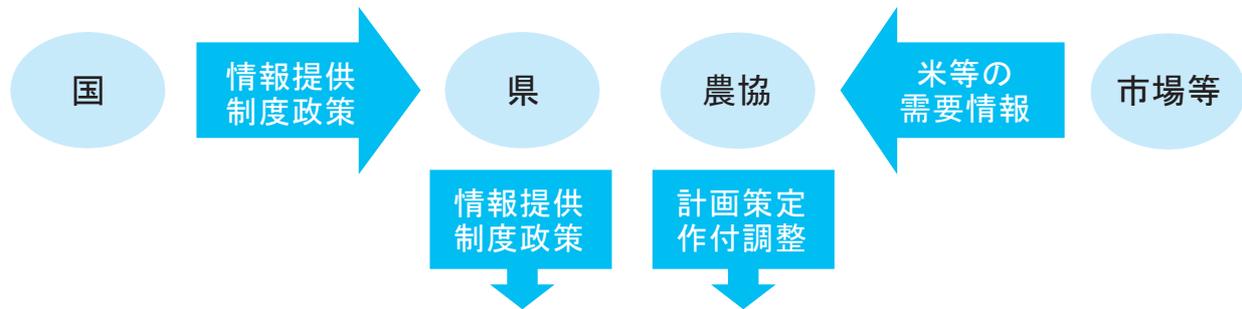
水田フル活用ビジョンの実質化

政策転換の課題

- 国主導から生産者・生産者団体が自らの判断、責任で行う生産調整
- 過剰米の拡大
- 米以外の作物への転換の遅れ
- 水田農業の採算割れ

水田フル活用ビジョンの実行

- 農業再生協議会がビジョンを作成
- 米栽培農家の全員参加
- 消費者が求める米づくりの推進
- 非主食用米生産拡大
- 米に代わる高付加価値作物の推進



飯島町農業再生協議会（飯島町営農センター）

飯島町水田フル活用ビジョンを策定し実施体制の確立

1. 国・県の情報を受け「飯島町農業再生協議会（飯島町営農センター）」が「飯島町水田フル活用ビジョン」を策定する
2. 飯島町水田フル活用ビジョンにおいて、次の事項を提示します
 - (1) 需要に見合った米の作付計画
 - (2) 売れる米づくり計画
 - (3) 米以外の高収益作物作付計画
 - (4) 非主食用米等の作付計画

配分調整

一般社団法人地区営農組合

1. 「水田フル活用ビジョン」の地区計画を策定し、計画に基づいた作付けの実施
2. 需要に見合った米の作付
3. 高収益作物の作付拡大、団地化等による確実な生産調整の実施

配分調整

集落営農組合 担い手法人 認定農業者 農業者

5 1000ヘクタール環境共生農場

1000ヘクタール環境共生農場

環境共生栽培の推進

1000ヘクタール環境共生農場づくりと環境共生農業者の育成

- 自然環境に配慮した農業生産による自然環境の保全と担い手の育成
- 環境共生栽培をベースとした「1000ヘクタール環境共生農場」づくり
- 環境共生栽培（レス50以上の取り組み）によるブランド化の推進
- 「生き物環境調査」により生き物を指標とした町全域の安全・安心を担保

環境共生栽培

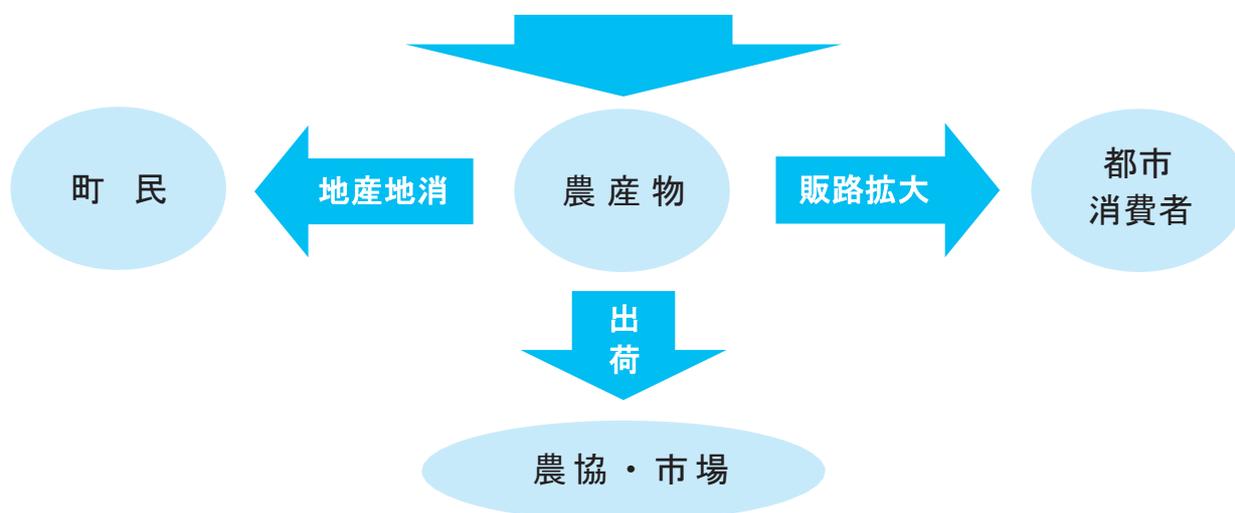
環境共生栽培の認証と基準

● 環境共生栽培農産物の認証

長野県の「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の認証を受けた農業者の申請に基づいて、次の基準により栽培した農産物を町長が認証する

● 環境共生栽培基準

ランクと表示	肥料の化学成分	農薬の化学成分
環境共生 ★☆☆	50%以上削減	50%以上削減
環境共生 ★★☆	100%削減	50%以上削減
環境共生 ★★★	100%削減	100%削減



6 環境共生栽培米の定着と地産地消

越百黄金（特別栽培米）の定着と地産地消

内外要因の変化と課題

- 生産者の減少と高齢化
- 稲作経営の採算割れ
- 消費者の安全・安心志向
- 県内外のブランド米出現



課題の解決

- 環境共生栽培によるブランド化
- 省力栽培技術の導入
- スマート農業による栽培の合理化
- 地産地消の推進

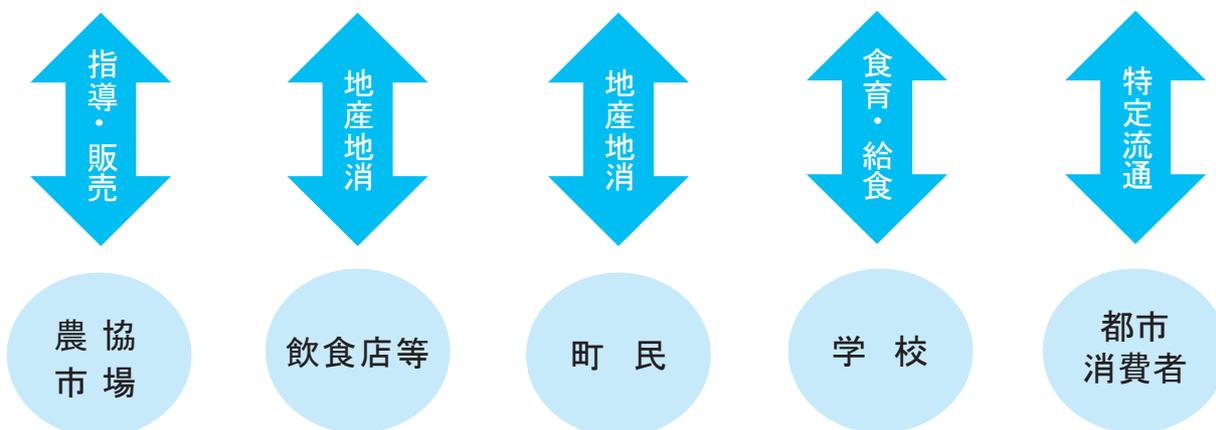
達成指標

越百黄金（特別栽培米）100ヘクタール（水稻栽培面積の20%）

地区営農組合・担い手法人・水稻栽培農家・町営農センター

- 基肥一発型肥料「いいちゃん35」施用による省力栽培
- 統一米袋による戦略的販売の実践
- 信州の環境にやさしい農産物認証によるブランド化と流通の拡大
- 学校給食や飲食店での活用・町民への販売による地産地消の推進
- 収量・品質調査に基づく生産性及び品質の向上技術の確立

化学合成農薬使用成分数6成分以下 化学肥料由来窒素量5.5Kg/10a以下



7 加工用米の需要に応じた生産

加工用米の需要に応じた生産 地域内需要者との安定取引の拡大

地域の課題

- 町内需要者に加工用米の供給体制ができていない
- 町内需要者は町内産・県内産の国産加工用米を求めている
- 主食用米に代わる高収益作物としての生産流通体制の確立

課題の解決

- 転作作物としての加工用米栽培と町内需要者への供給体制の確立
- 加工用米の生産振興とコスト削減
- 産地交付金活用による収益の向上と生産者の手取り拡大

生産者

需要者が求める品質、価格帯での加工用米の生産拡大

播種前契約
複数年契約

需要者

特定米穀や輸入米に依存することなく、計画生産可能な加工用米にシフト

安定的な販売先・収入の確保

原料米の安定調達

需要に応じ主食用米と同様に加工用米等の生産振興とそのコスト削減を実証し、生産者の手取り拡大を図る

水田活用の直接支払交付金

- 戦略作物助成 加工用米 20,000 円/10a
- 産地交付金 産地交付金により、収益力向上の取り組みを支援

考えられる支援策

- 肥料の低減化、農薬の低減化、生産性向上等の取り組みに支援
- 施肥の検討、流通経費の削減（町内需要者との契約）等の取り組みに支援

8 果樹産地の維持から拡大へ

果樹産地の維持から拡大へ

果樹生産の課題

- 果樹農家の高齢化は進んでいるが次世代への承継が進まない
- 栽培面積の減少により農地の荒廃が加速
- 農業資材費・流通経費の高騰
- 食習慣の変化等から消費者の求める品目・品種が多様化している



課題解決から拡大へ

- 消費者・実需者ニーズに合った果実の生産規模拡大と次世代への円滑な承継
- ブランド化、労働力の確保を実現する地域内連携の構築
- 産地と消費地の連携の強化
- 生産・流通・加工・販売・消費等のバリューチェーン※(付加価値網)やサプライチェーン※(供給網)の構築

具体的な取り組み

- **果樹団地化の促進**
新たな果樹団地の導入と里親の養成による円滑な事業承継
- **経営モデルの提案**
消費者・実需者ニーズの高い県オリジナル品種の栽培と先進的な技術等の導入、加工品の製造、直売施設やEC※販売等と6次産業化を組み合わせたものとする
- **産地計画の作成**
営農センターを中心として、導入すべき新品種・新技術、6次産業化の取組、ブランド化戦略を盛り込んだ新たな産地計画の策定
- **果樹経営キャリアプランの作成**
若い新規就農希望者が就農するためのロードマップとして「産地キャリアプラン」の作成
- **新規就農支援**
新規就農後に、独立して経営安定を図りながら、規模拡大が可能になるまで、関係機関が連携して新規就農者が段階的に技術習得できる仕組みを構築する
- **園地集積の推進**
営農組合を中心に、効率的な園地集積を促進する新たな仕組みを構築する園地集積と改植を組み合わせ、出し手の園地で優良品目・品種への転換を行ってから、受け手となる担い手がこれを利用し、規模拡大が図られる仕組みを研究する
- **労働力の確保**
剪定・摘花・摘果等の高度な技術が必要な作業が多く、収穫・調整等機械化が困難な作業もあり、若い担い手の就農や規模拡大を進めるには、この労働力の確保が大きな課題となる作業受託を行う組織の充実により、果樹労力支援システムの構築が急がれる
- **振興品目**
りんご、もも、栗、市田柿

9 栗の里づくり

栗の里づくり

地域の課題

- 遊休農地が増加している
- 農家の高齢化に経営存続の危機と個人では農業の存続が困難
- 地元で収入の確保が難しい



課題の解決

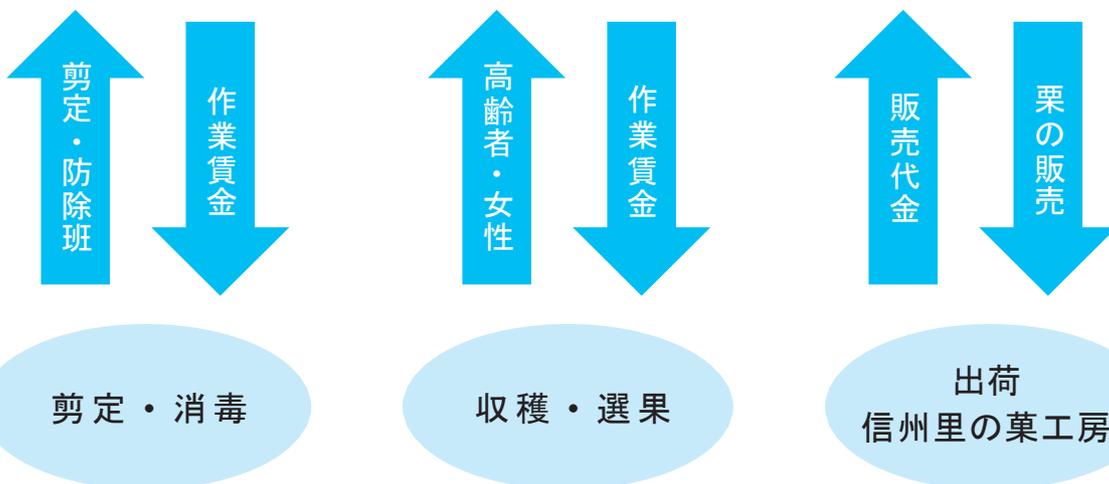
- 組織で取り組む栗生産（法人化）
- 遊休農地から生産農地へ団地化
- 分業作業により高齢者も参画
- 地元企業の全量取引

達成指標

法人育成1法人 栽培面積3ヘクタール 収入560万円

一般社団法人

- 高齢者や女性、非農家、定年退職者を含めて、一般社団法人の立上げ
- 遊休化が進む農地を団地化し、栗を栽培（4年目より収穫開始）
植栽費用 60万円/ha（町補助50%）
- 剪定、防除は専門班を育成 栗の収穫・選果は高齢者や女性が担当



10 新鉄砲ゆり産地復活

新鉄砲ゆり産地復活

地域の課題

- 産地存続の危機
- 栽培者が高齢者で廃業の危機
- 後継者がいない
- 里親が居るうちに技術の承継



課題の解決

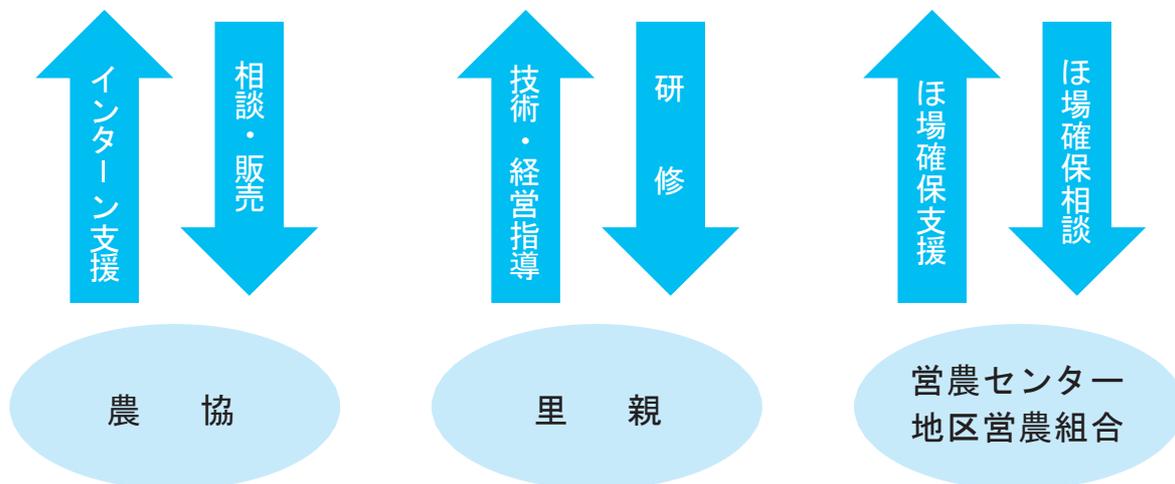
- 新規参入者の掘り起こし
- 現栽培者に里親を委嘱
- 農業インターン制度の活用
- 地区営農組合によるほ場の確保

達成指標

担い手の育成 3名 栽培面積1ヘクタール

新鉄砲ゆり新規参入者

- 新規参入者就農時にインターン制度により支援、地域おこし協力隊の活用
上伊那農協インターン制度 月額15万円を2年間給付
地域おこし協力隊制度の活用により、ゆり専作を育成
- 新規参入者は、里親に付き2年間栽培技術及び経営の研修
- 3年から4年目には里親から自立し、経営を開始する



11 少量多品種野菜栽培

少量多品種野菜栽培

(直売施設出荷野菜の振興)

地域の課題

- 直売施設の増加による農産物供給
- 直売施設集荷農家の減少
- 直売施設への地元農産物供給の減少
- 生きがい農業の振興



課題の解決

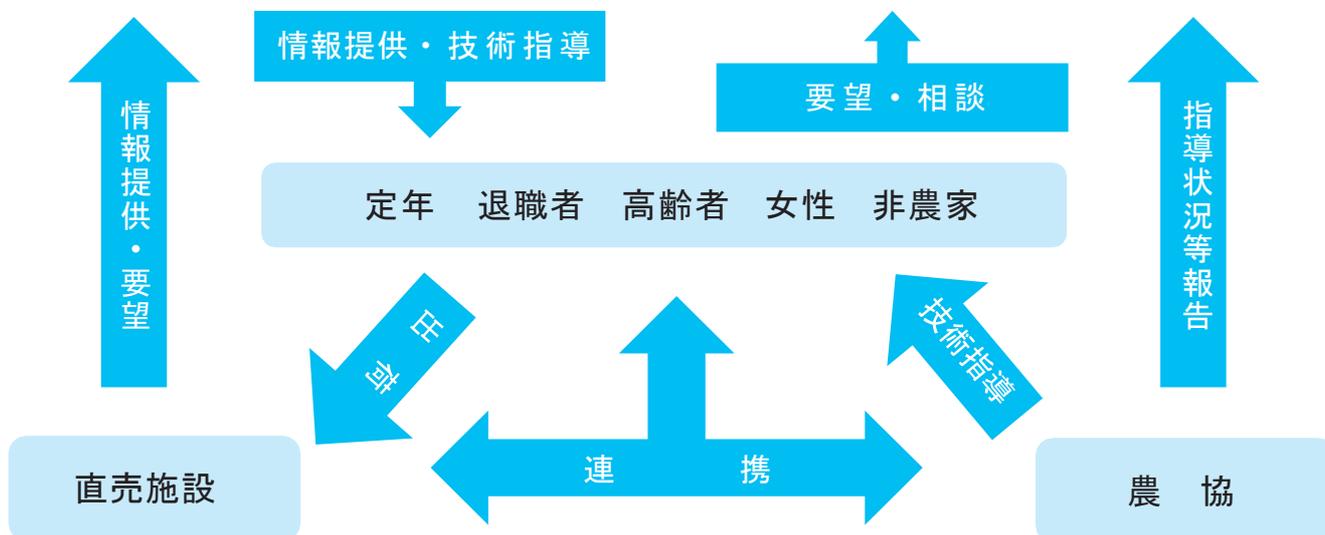
- 町内直売施設への地元農産物の供給量の増加
- 生涯現役を目指す就農機会の提供
- 健康づくり農業の推進
- 地区営農組合によるほ場の確保

達成指標

直売施設出荷 農家20名 栽培面積3ヘクタール

直売施設出荷農家連絡会議 (仮称)

- 地区営農組合を中心に推進 ⇔ 営農センターが支援
- 地区内の栽培希望者取りまとめ ⇔ 営農類型・経営指標を示す
- 町内直売施設と連携 ⇔ 直売施設が求める栽培暦の作成
- パイプハウス設置補助 パイプハウス5a 2/3以内
- 標準規模露地10a+パイプハウス5a所得目標100万円



12 地域資源の保全活動

地域資源の保全活動

多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金）

地域の課題

- 高齢化、過疎化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下、農地の遊休化
- 共同活動の困難化に伴い、農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担増加

課題の解決

- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動の仕組みづくり
- 担い手農家への農地集積による構造改革
- 多面的機能支払交付金の活用

多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金）

多面的機能を支える共同活動を支援

支援対象

- ① 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ② 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等
※ 担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を促進します

活動組織

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される組織活動

対象活動

- ① 地域資源の基礎的な保全活動
活動計画書に位置付けた農地、水路、農道等について、点検・計画策定・実践活動を行います
- ② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
地域での話し合いにより地域資源の保全管理の目標を定め、それに即した取組みを実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想策定

多面的機能支払交付金×SDGs（エスディージーズ）

多面的機能支払交付金の活動は、農業・農村の維持・発展を通じて、SDGsの実現に貢献しています

農地周りの
草刈り

生き物の生息
状況の把握

水路の泥上げ

SDGsとは ⇒ 2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標
経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた持続可能な世界を実現するための17の目標から構成